



問1.【薬事関係法規・制度】令和7年の改正法案（R7.5.4時点）に関する記述である。適語を下欄から選び、記号で答えなさい。

- ・（①）とは、薬局開設者又は店舗販売業者が一般用医薬品を販売・授与する場合において、都道府県知事の登録を受けた者が委託を受けて、当該一般用医薬品の引渡しを行うことである。
- ・（②）とは、OTC 医薬品であって、濫用をした場合に中枢神経系の興奮・抑制又は幻覚を生ずるおそれがあり、その防止を図る必要がある医薬品として厚生労働大臣が薬事審議会の意見を聴いて指定する医薬品である。

- ①：A. 引き渡し B. 受渡し C. 付け届け
 ②：D. 指定濫用防止医薬品 E. 濫用等のおそれのある医薬品 F. 習慣性医薬品

問2.【医薬品の適正使用・安全対策】無承認無許可医薬品監視指導マニュアル「1法の目的」の記述である。適語を下欄から選び、記号で答えなさい。

- ①（①）、有害であるものが誤って医薬品として使用された場合には、人の生命を失わせる危険さもある。
- ②法は、医薬品の使用によってもたらされる国民の（②）被害を未然に防止するため、医薬品に関する事項を規制し、その品質、有効性及び安全性を確保することを目的としている。
- ③必要な承認・許可を取得していない医薬品は、（③）として取り締まらなければならない。

- ①：A. 中身が不明なもの B. 用法・用量が不明なもの C. 効果のないもの ②：D. 無用な金銭的
 E. 健康への副作用による F. 健康への積極的、消極的 ③：G. いわゆる健康食品 H. 無承認無許可医薬品

問3.【リスク区分が変更される医薬品 R7.9.13 見込み】オキシメタゾリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩点鼻薬（ナシビンメディ）について、添付文書情報に照らして適語を下欄から選び、記号で答えなさい。

基準処方点鼻薬は1日最大6回までだが、スイッチ成分のオキシメタゾリン塩酸塩は長時間作用する（①）成分なので、用法は各鼻腔に2～3度ずつ噴霧し、1日（②）回である。

パーキンソン病の治療に用いられる（③）等を服用している人は、血管収縮成分の副作用が起きやすくなるので使用できない。また、基準処方点鼻薬では長期連用しないことになっているが、本剤は（④）使用しないこととされている（鼻粘膜障害が発現するおそれがある）。

- ①：A. 局所麻酔 B. 血管収縮 C. 抗ヒスタミン D. ステロイド性抗炎症 ②：E. 1～2 F. 2～3
 ③：G. コリンエステラーゼ阻害剤 H. モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤 I. シクロオキシゲナーゼ阻害剤
 ④：J. 連続して1週間を超えて K. 連続して2週間を超えて L. 連続して1か月を超えて

問4.【管理に関する事項】記述が正しければ○、誤りなら×を記入しなさい。

- ①いわゆる「健康食品」等と称している製品の中には、原材料表示には記載されていない成分を含有しているものがある。
- ②いわゆる「健康食品」等の摂取によると思われる症状があらわれた場合には、受診勧奨するとともに健康被害拡大の防止の観点から、保健所等に連絡することが望ましい。
- ③消毒薬のオキシドール（過酸化水素）や尿素入り肌荒れクリームなどを大量に購入しようとした人がいて、購入目的も曖昧で不審に思ったが、家庭用製品だったので警察に情報提供しなかった。

問5.【登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等】正しければ○、誤りなら×を記入しなさい。

- ①「ゲートキーパー」とは、“悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る”存在のこと。
- ② 販売現場で行う対応は、購入者の乱用を見破ることが目的である。